

平成 29 年 9 月 30 日

自由民主党総裁	安 倍 晋 三 様
幹事長	二 階 俊 博 様
参議院自民党議員会長	橋 本 聖 子 様
幹事長	吉 田 博 美 様

合区の解消について（申入れ）

本年 8 月 29 日、昨夏の参院選で合区の選挙が行われた鳥取県及び島根県、徳島県、高知県の 4 県支部連合会の呼びかけにより、人口の少ない 11 県を加えた 15 県連合同幹事長会議を開催し、合区選挙の実態を説明するとともに、参議院自民党より、党本部の合区解消に向けた検討状況を伺った。

その会議では、合区の難しさや理不尽さとともに、投票率の低下など、多くの問題点を共有したところであり、今後、他党から 20 県 10 合区案が再度提起される恐れもある中、15 県に加え、対象とされる 20 県で申入れを行い、全国的な問題として、党本部の更なる主体的な行動を要請するものである。

改めて、党本部におかれては、昨夏の参院選における公約を守り、次期参院選において、最低でも各県から 1 人の代表を出すことができるよう、危機感と責任感を持って取り組まれることを強く申し入れる。

また、下記の事項についても、早急に対応されるよう強く申し入れる。

記

- 1 憲法改正を含む具体的な合区解消策やその行程等を早急に示し、次期参院選までに合区解消を確実に図ること。

2 憲法改正には、衆参両院の総議員の3分の2以上の賛成及び国民投票で過半数を得る必要があり、他党や世論の理解が必要不可欠であるため、合区解消を決議した地方6団体等と連携しつつ、積極的に全国的な世論喚起を図ること。

3 全国の都道府県支部連合会に対して、合区解消に関する県民集会等の開催を働きかけるとともに、より多くの都道府県議会及び市区町村議会において合区解消の意見書の採択等を要請すること。

自由民主党秋田県支部連合会	幹事長	加藤	鉦一
自由民主党山形県支部連合会	幹事長	坂本	貴美雄
自由民主党富山県支部連合会	幹事長	上田	英俊
自由民主党石川県支部連合会	幹事長	下沢	佳充
自由民主党福井県支部連合会	幹事長	斉藤	新緑
自由民主党山梨県支部連合会	幹事長	臼井	成夫
自由民主党長野県支部連合会	幹事長	萩原	清
自由民主党岐阜県支部連合会	幹事長	猫田	孝
自由民主党奈良県支部連合会	幹事長	奥山	博康
自由民主党和歌山県支部連合会	幹事長	吉井	和視
自由民主党鳥取県支部連合会	幹事長	安田	優子
自由民主党島根県支部連合会	幹事長	福田	正明
自由民主党徳島県支部連合会	幹事長	重清	佳之
自由民主党香川県支部連合会	幹事長	磯崎	仁彦
自由民主党愛媛県支部連合会	幹事長	戒能	潤之介
自由民主党高知県支部連合会	幹事長	桑名	龍吾
自由民主党佐賀県支部連合会	幹事長	桃崎	峰人
自由民主党長崎県支部連合会	幹事長	坂本	智徳
自由民主党大分県支部連合会	幹事長	嶋	幸一
自由民主党宮崎県支部連合会	幹事長	星原	透